

＜心理検査制限へのお詫びとお願い＞

日頃より、当センターをご利用いただきありがとうございます。

お子さんたちの成長発達を診させていただいている当センターにとって、発達検査は非常に重要なものでありますが、発達検査のニーズが増え続ける中で、検査予約枠の確保や必要で十分な検査施行が困難な事態が続いております。

当センターとしては、限られた検査枠を、新規受診のお子さん等の初めての発達評価、また手当手帳申請のための期限限定の評価検査、そして就学や進学に関わる資料提出のために必要な検査評価についても、優先させていただいております。

加えて、それ以外の定期の発達評価、急を要さない評価などについては可能な限り延期という対応をお願いしてまいりました。

今年度はさらなる対応として、福祉制度利用のための検査評価に関しては、数値のみの算出で報告書なしの検査とすることで時間短縮を図り、検査枠を一つでも増やす方法を進めていきたいと思っております。

また、就学、進学に関しての評価についても、各自治体の教育委員会、学校にも直接協力をお願いし、検査評価以外の形での資料提供を進め、少しでも支障のないように進めていきたいと考えております。

いずれにしても、利用される皆様には、ご心配やご迷惑をお掛けすることにはなりますが、当センターの窮状を踏まえ、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

令和5年4月11日

福島県総合療育センター
所長 森田浩之